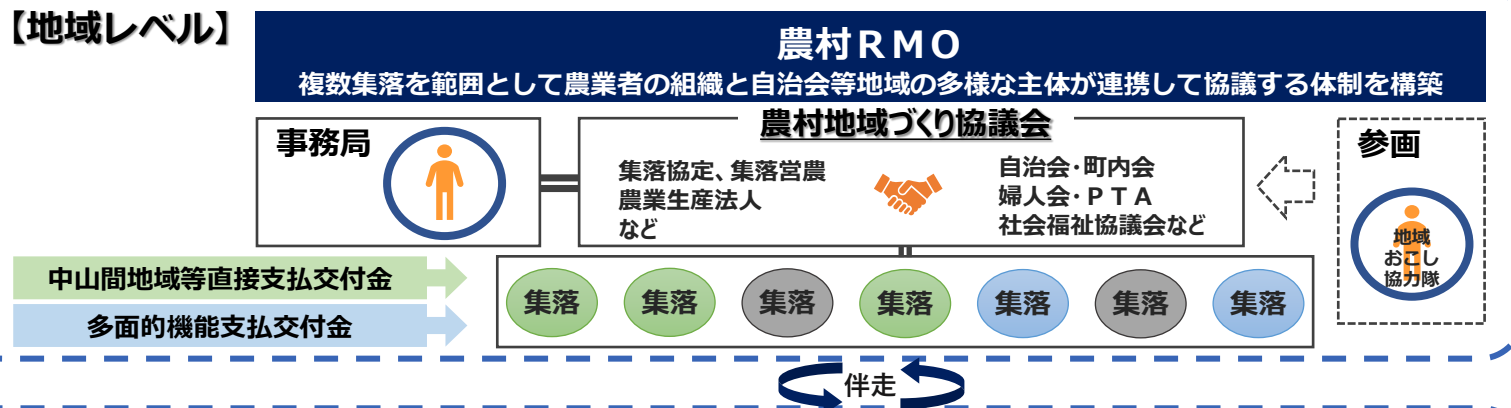


3. 支援体制の構築

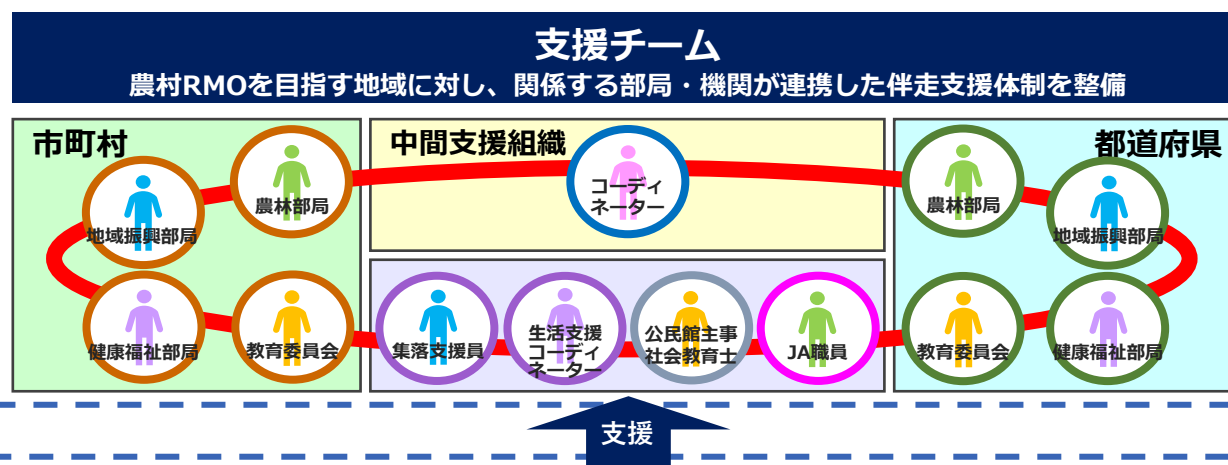
農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に関する推進体制について

○ 農村RMOを効果的に形成するため、全国・県域・地域レベルの各段階における推進体制の構築等を支援。

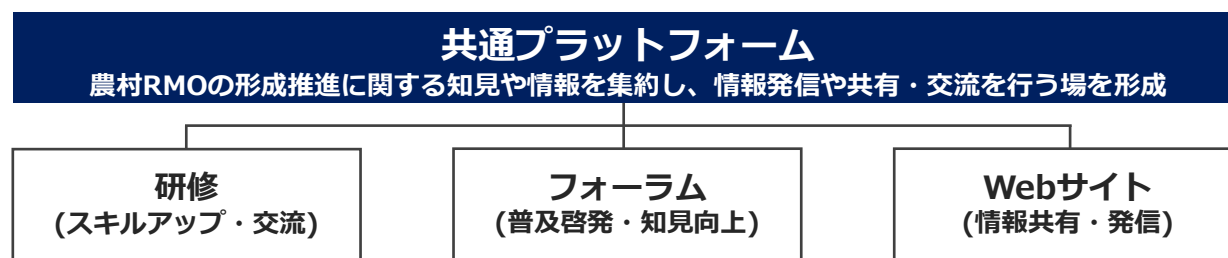
【地域レベル】



【県域レベル】



【全国レベル】



部局横断的な農村RMO支援チームを形成し、農村RMO形成の伴走を実践し、ノウハウを蓄積

当該県におけるモデル的な農村RMOを形成し、横展開

農村RMOの形成推進のためのノウハウを蓄積し、情報発信

農村型地域運営組織（農村RMO）形成推進に向けた関係府省連携

1. 関係府省所管の各種制度を活用

＜農村RMOとの関わりが想定される制度＞

内閣府	総務省	文部科学省	厚生労働省	国土交通省	
● 地域活性化伝道師	● 集落支援員 ● 地域おこし協力隊 ● 地域プロジェクトマネージャー ● 地域力創造アドバイザー	● 地域活性化起業人 ● 特定地域づくり協同組合 ● 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 ● 地方交付税措置	● 社会教育施策（公民館活動、社会教育士等）	● 生活支援コーディネーター ● 介護予防・日常生活支援総合事業 ● 重層的支援体制整備事業	● 国土の管理構想（地域管理構想） ● 公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）

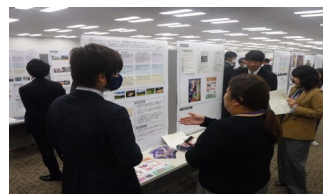
2. 農村RMO形成推進に関する情報共有の場を形成

【関係府省】内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、国土交通省、農林水産省

【開催実績】令和6年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和5年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和4年度：農村RMO推進研究会（計2回）、農村RMO中央研修会、農村RMO推進フォーラム（各農政局）
 令和3年度：関係府省連絡会議（計2回）、農村RMO推進シンポジウム



○ 研究会や研修会等において、農村RMOに関する各府省施策の周知を行政担当者や取組を行う地域の人達に対し実施



○ 合同で現地調査を行い、課題の把握・共有等を実施するとともに、農村RMOにおける各府省施策の活用事例や連携のポイントを整理



3. 都道府県・市町村への周知

関係府省それぞれが都道府県・市町村の担当部局に関連施策を情報提供し、各地域において部局間連携による一体的な取組を推進

【内閣府】小さな拠点・地域運営組織／関係人口担当者会議
 「デジ活」中山間地域に関する関係府省連絡会議

【文部科学省】中央教育審議会生涯学習分科会

【厚生労働省】重層的支援体制整備事業との連携に関する連名通知(R4.3.1)
 社会・援護局関係主管課長会議
 社会保障審議会介護保険部会

連携を確認している各府省担当課：内閣官房新しい地方経済・生活環境創生本部事務局、内閣府地方創生推進事務局、総務省自治行政局地域力創造グループ地域自立応援課（地域振興室、過疎対策室）、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課、文部科学省総合教育政策局地域学習推進課、厚生労働省老健局認知症施策・地域介護推進課、厚生労働省社会・援護局地域福祉課、国土交通省国土政策局総合計画課、国土交通省国土政策局地方振興課